

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 勉
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長 塩原 和己
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）
【電話番号】	代表（03）6867-0777
【事務連絡者氏名】	管理本部経営管理部長 塩原 和己
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目5番5号（北浦和大栄ビル4階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋B Xビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	14,830	16,386	101,789
経常利益(は損失) (百万円)	1,574	1,350	737
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(は損失) (百万円)	1,668	1,413	432
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,699	1,198	500
純資産額 (百万円)	18,097	18,909	20,297
総資産額 (百万円)	93,291	92,527	92,155
1株当たり四半期(当期)純利 益(は損失) (円)	13.23	11.21	3.43
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.3	20.3	21.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループ（当社及び連結子会社）の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による急速な経済の悪化を受け、主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野においては、新設住宅着工戸数が大幅に減少し、マンション販売戸数も大幅に減少するなど、先行きの不透明な状況が続き、形材外販事業においても、市場の低迷により事業環境は厳しさが増しており、環境事業においても事業環境が厳しい状況となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億7千1百万円増加し、925億2千7百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億5千9百万円増加し、736億1千8百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億8千7百万円減少し、189億9百万円となりました。

b．経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高163億8千6百万円（前年同四半期比10.5%増）、営業損失13億9千万円（前年同四半期は営業損失15億6千6百万円）、経常損失13億5千万円（前年同四半期は経常損失15億7千4百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失14億1千3百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失16億6千8百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔建材事業〕

建材事業においては、前年同四半期に比べビル建材事業における期首受注残高の利益率が改善したことにより、売上高は110億9千3百万円（前年同四半期比33.6%増）、セグメント損失7億2千3百万円（前年同四半期はセグメント損失10億5千6百万円）と増収増益となりました。

〔形材外販事業〕

形材外販事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大により市場環境が低迷し、形材出荷量が減少したことなどから、売上高は42億2千6百万円（前年同四半期比20.2%減）、セグメント損失3億2千4百万円（前年同四半期はセグメント損失7千6百万円）と減収減益になりました。

〔環境事業〕

環境事業においては、緊急事態宣言下における事業ゴミ減少による薬剤販売減などの影響を受け、売上高は5億9千4百万円（前年同四半期比6.1%減）と減収になりましたが、プロセス管理注力の継続などにより、セグメント損失7百万円（前年同四半期はセグメント損失1千2百万円）と増益となりました。

〔運送事業〕

運送事業においては、主に形材販売の出荷量減等の影響を受け、売上高は4億3百万円（前年同四半期比22.3%減）、セグメント利益6千2百万円（前年同四半期はセグメント利益8千6百万円）と減収減益となりました。

〔その他事業〕

その他事業には、不動産業等がありますが、売上高は6千8百万円（前年同四半期比10.4%減）、セグメント損失1千5百万円（前年同四半期はセグメント利益2千2百万円）と減収減益になりました。

（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億5千7百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、日本国内の景気動向、建設会社の建設工事受注残高や住宅着工戸数の変動等があります。また、当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場およびロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務基盤の構築を目指しながら、企業価値向上を図るため、収益や成長ができる事業への資源を集中する戦略（事業ポートフォリオ戦略）を推進し、グループの経営資源の最適配分することを財務戦略の基本としております。

強固な財務基盤の構築につきましては、2020年度を最終年度とする中期経営計画「創造」における自己資本比率の目標値を22.5%に設定しております。

経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

手元現預金および多様な資金調達を活用し、成長のための投資、株主還元の実現を図ってまいります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料、部品の購入、外注加工費、人件費等の営業活動資金と、持続的な成長のために商品競争力を高める研究開発投資や、生産性向上を図る設備投資を実施する投資活動資金となっております。

資金調達

当社グループの事業活動の維持および拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を調達し有効に活用しております。設備投資は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを基本としておりますが、多様な資金調達手段を活用し、金融機関からの借入やリースによる固定資産購入等を行っております。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 経営成績の季節的変動について

当社グループは、建材事業、特にビルサッシの売上比率が高く、このビルサッシの売上が季節的に大きく変動することから、営業年度の第2四半期及び第4四半期に売上が集中する傾向があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,000,000
計	157,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,267,824	126,267,824	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	126,267,824	126,267,824	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	126,267	-	1,709	-	791

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 139,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,938,700	1,259,387	-
単元未満株式	普通株式 189,924	-	-
発行済株式総数	126,267,824	-	-
総株主の議決権	-	1,259,387	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数43個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島 田一丁目1番2号(新川 崎三井ビルディング)	76,100	-	76,100	0.06
アジアニッケイ株式会 社	石川県金沢市観音堂町イ 25	63,100	-	63,100	0.05
計	-	139,200	-	139,200	0.11

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。(1981年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に1,500株含まれております。

2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に100株含まれております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,325	15,794
受取手形及び売掛金	17,190	10,577
電子記録債権	3,405	4,181
商品及び製品	1,145	1,289
仕掛品	13,663	17,432
原材料及び貯蔵品	2,711	3,053
販売用不動産	309	309
その他	2,155	2,175
貸倒引当金	628	608
流動資産合計	53,682	53,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 38,503	3 38,546
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,078	31,170
建物及び構築物(純額)	7,425	7,375
機械装置及び運搬具	3 41,258	3 41,615
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,887	35,971
機械装置及び運搬具(純額)	5,370	5,643
土地	13,683	13,683
リース資産	2,349	2,339
減価償却累計額	953	997
リース資産(純額)	1,396	1,342
建設仮勘定	761	654
その他	3 11,629	3 11,762
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,596	10,689
その他(純額)	1,033	1,072
有形固定資産合計	29,670	29,773
無形固定資産		
のれん	278	267
その他	323	335
無形固定資産合計	601	602
投資その他の資産		
投資有価証券	2,254	2,498
長期貸付金	345	343
繰延税金資産	4,162	4,070
その他	2,333	2,385
貸倒引当金	897	932
投資その他の資産合計	8,199	8,366
固定資産合計	38,472	38,743
資産合計	92,155	92,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,484	12,796
電子記録債務	4,858	4,985
短期借入金	11,955	13,297
1年内償還予定の社債	215	205
リース債務	237	229
未払法人税等	302	97
前受金	8,546	11,821
工事損失引当金	271	310
その他	3,151	3,313
流動負債合計	45,024	47,056
固定負債		
社債	2,725	2,725
長期借入金	6,559	6,221
リース債務	1,306	1,257
繰延税金負債	27	27
再評価に係る繰延税金負債	413	413
退職給付に係る負債	15,204	15,316
資産除去債務	265	265
その他	333	334
固定負債合計	26,834	26,561
負債合計	71,858	73,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	816	816
利益剰余金	16,923	15,320
自己株式	15	15
株主資本合計	19,434	17,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465	637
土地再評価差額金	1,505	1,505
為替換算調整勘定	382	381
退職給付に係る調整累計額	854	813
その他の包括利益累計額合計	733	947
非支配株主持分	129	130
純資産合計	20,297	18,909
負債純資産合計	92,155	92,527

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	14,830	16,386
売上原価	12,846	14,527
売上総利益	1,983	1,859
販売費及び一般管理費	3,550	3,249
営業損失()	1,566	1,390
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	45	45
受取保険金	2	0
受取賃貸料	10	13
持分法による投資利益	9	6
電力販売収益	42	42
その他	33	35
営業外収益合計	146	150
営業外費用		
支払利息	63	56
手形売却損	2	1
電力販売費用	34	34
為替差損	42	0
その他	12	16
営業外費用合計	154	109
経常損失()	1,574	1,350
特別利益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	-	11
その他	-	0
特別利益合計	0	11
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純損失()	1,577	1,339
法人税等	91	72
四半期純損失()	1,668	1,412
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	1
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,668	1,413

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	1,668	1,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	172
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	15	0
退職給付に係る調整額	32	40
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	30	214
四半期包括利益	1,699	1,198
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,694	1,199
非支配株主に係る四半期包括利益	4	1

【注記事項】

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積もりについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響に関する仮定について重要な変更はありません。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	409百万円	122百万円
受取手形裏書譲渡高	99	76
電子記録債権割引高	77	58

2 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

なお、受取手形の流動化に伴い信用補充目的の留保金額を流動資産「その他」に含めて表示しておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形の流動化による譲渡高	686百万円	812百万円
信用補充目的の留保金額	101	125

3 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
建物及び構築物	144百万円	144百万円
機械装置及び運搬具	666	666
その他	92	92
計	903	903

4 保証債務

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

連結子会社である不二ライトメタル(株)は、医療機器開発において包括的連携協定を締結している株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構と締結した委託研究開発契約に基づく債務に対し連帯保証を行っております。

(1) 内容

株式会社日本医療機器技研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して現在および将来負担する一切の債務につき、連帯して保証するものであります。

(2) 委託費限度額

1,350百万円

株式会社日本医療器技研が負担する委託費の割合

委託研究開発の目標達成が確認された場合 全額

委託研究開発の目標未達が確認された場合 10%負担(135百万円)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当社グループでは、売上計上が9月及び3月に集中することから、第2・第4四半期の売上高の割合が高くなる傾向があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	537百万円	570百万円
のれん償却額	12	11

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	189	1.5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	189	1.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	運送	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	8,305	5,295	632	519	14,753	76	14,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	1,759	-	670	2,436	-	2,436
計	8,311	7,055	632	1,190	17,190	76	17,266
セグメント利益又は損失()	1,056	76	12	86	1,058	22	1,036

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,058
「その他」の区分の利益	22
セグメント間取引消去	35
全社費用(注)	566
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,566

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

建材事業セグメントにおいて、2019年5月8日に日本防水工業株式会社及び日本スプレー工業株式会社が新たに連結子会社となっております。

これに伴うのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては928百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建材	形材外販	環境	運送	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	11,093	4,226	594	403	16,317	68	16,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	1,284	-	595	1,945	-	1,945
計	11,158	5,510	594	999	18,262	68	18,331
セグメント利益又は損失()	723	324	7	62	993	15	1,008

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	993
「その他」の区分の損失	15
セグメント間取引消去	40
全社費用(注)	422
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,390

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	13円23銭	11円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	1,668	1,413
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	1,668	1,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,130	126,128

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 菊地 康夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 清水谷 修 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。